

5者協定に関する取組について

令和4年度 全国健康保険協会沖縄支部
健康づくり推進協議会
令和4年8月25日

5者協定の事業展開イメージ

2040年に男女とも平均寿命日本一

定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

※うちなー経営宣言事業場数は令和4年7月4日現在の申請済分

沖縄県の働き盛り世代（20歳～64歳 80万8千人）

うちなー健康経営宣言事業場（491）

協会けんぽ（20歳～64歳：38万9千人）

うちなー健康経営宣言

（先行実施）

加入者55,658人

（被保険者31,162人被扶養者24,496人）

（445事業場90.6%）

うちなー健康経営宣言

（協会けんぽ以外）

（46事業場9.4%）

うちなー健康経営宣言

（協会けんぽ以外）

健保組合 39
国 保 7

5者協定に基づく取り組み その2,3,4...

5者協定に基づく取り組み その1：65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト（血压）

基本的取り組み：特定健診、特定保健指導、重症化予防事業、健康宣言事業

目標に向かって有機的に連携

沖縄県

沖縄労働局

沖縄県
医師会

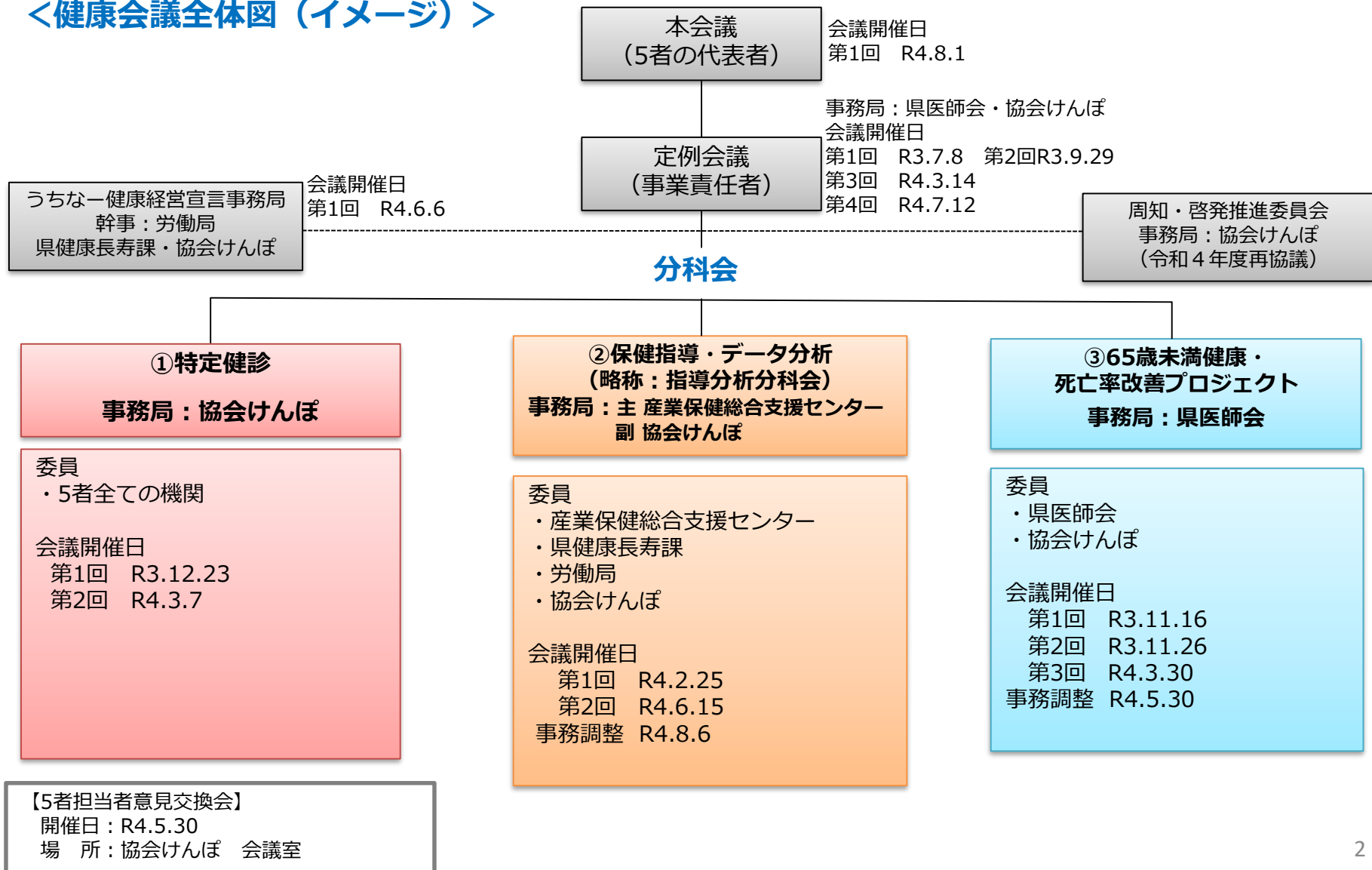
協会けんぽ

沖縄産業保健
総合支援
センター

5者協定実施体制

(沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部)

<健康会議全体図（イメージ）>

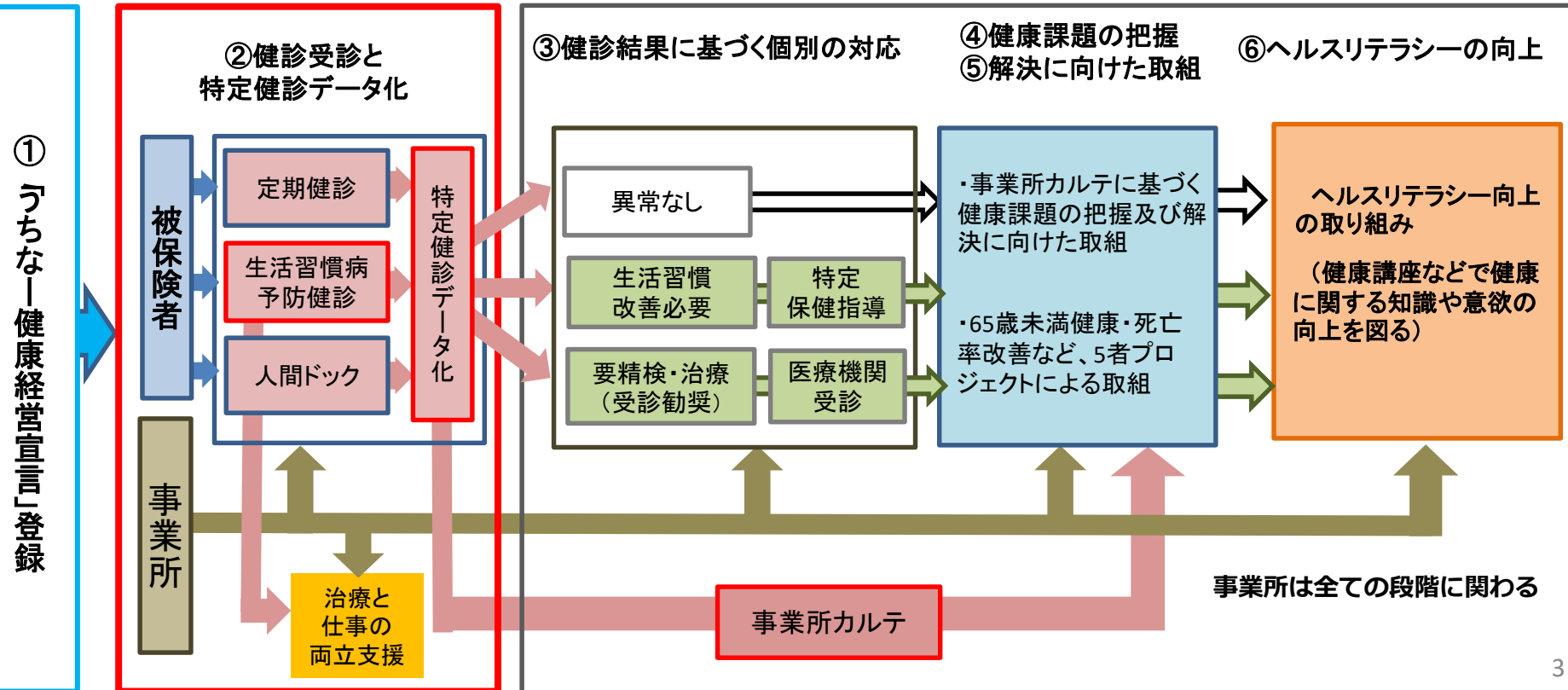


5者協定に基づく取組の推進

(沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ沖縄支部)

【5者協定に基づく取組内容】

- ①「うちなー健康経営宣言」事業場の拡大。
- ②健康づくりの入り口である各種健診（協会けんぽは生活習慣病予防健診）の受診勧奨。
各種健診の結果を特定健診の結果としてデータ化。
- ③データ化された健診結果により、特定保健指導や重症化予防の為の受療勧奨等のハイリスクアプローチ。
- ④事業場単位のスコアリングレポートとなる「事業所カルテ」より、事業場における健康課題を把握。
- ⑤⑥課題解決に向けたポピュレーションアプローチを実施。
※健康経営推進団体宣言した経済団体、同業団体等による当該団体所属事業場への関わりで①～⑥を、より効果的に推進。（事業所カルテ団体集計版の活用）



うちな一健康経営宣言 基本の流れと今後の方向性

【P3参照】

①うちな一健康経営宣言登録 (うちな一健康経営宣言事務局)

- ・うちな一健康経営推進団体宣言制度新設
- ・県公共入札参加資格等級格付加點
- ・労働局安全衛生大会等での周知

上記が実現することとなったことから、宣言登録事業場の大幅な増加が見込まれ、協定締結時の想定した増加ペースをはるかに上回ると思われる。

当面は進捗状況を確認しながら取り組み、②以降の円滑な運営に繋げる。

②健診受診と特定健診データ化 (特定健診分科会)

①の仕組みが出来上がり、ある程度目途付けできたことから、今後は②を最重点課題として強化していく。また、ご家族である被扶養者の健診受診についても検討していく。

・特定健診データ化等、制度が複雑であることから、事業場に理解してもらう為、労働局安全衛生大会等、5者機関の既存外部会議、メルマガ等での周知、セミナーの開催、事業所訪問、パンフの作成配布等の周知啓発活動を強化。

・クガニ(優良)事業所認定制度新設による

②・③の向上。

・被扶養者について対策の検討

③～⑥の充実

(保健指導・データ分析分科会)
(65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト分科会)

①、②は③～⑥の対象者を増やすための対策である。①、②の拡大に対応する為、今後③～⑥を早急に充実させる必要がある。

・保健指導実施率向上の為事業所の理解の浸透

・質の高い(特定)保健指導実施の為の専門職のレベル向上

・産保センターと協会けんぽの保健指導の連携

・65歳未満PJの実施の継続など課題に応じた取り組みを粘り強く実施。

・データ分析による課題の抽出、取組結果の検証

・沖縄県の「職場の健康力アップ事業」等制度的に後押しをしていただけよう公的機関等の理解や支援。

5者協定に基づく「うちなー健康経営宣言」に関する実施状況及び今後の実施予定

	実施事項	内容・目的
1	(関連) 健康課題把握の為、 「事業所カルテ」「事業所カルテ 団体集計版」の作成・配布	・健康課題に沿った健康づくりを行う為、宣言事業場単位、健康経営推進団体単位で事業所カルテを作成、配布。 ・協会けんぽ加入以外の事業場へも、健診情報の提供があれば、簡易版を作成し提供。 (6事業場へ提供)
2	(独自) 支部内保健師等による 保健指導など	・宣言事業場には、外部委託によらず、できるだけ当支部保健師等による保健指導、健康講話、事業所カルテの説明を行う。また、脂肪模型やスモーカーライザーなどの健康づくり媒体の提供、貸し出し。 ※協会けんぽ加入事業場のみ（健康講話など集団的な支援は他保険加入でも実施している。）
3	(分科会) 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト (沖縄県の健康課題の解決)	・沖縄の血圧に関する課題解決のため、県医師会と共に、対象事業場の選定、モデル事業の決定、保健師等による事業場訪問を実施し効果的なスキームの確立。※協会けんぽ加入事業場のみ ・今後、動画配信などポピュレーションアプローチも実施していく。
4	(独自) ニュースレターの発行 (ヘルスリテラシーの向上)	・宣言事業場に、定期的（年3回）ニュースレターを送付し、健康情報をお届けする。 ※協会けんぽ加入事業場のみ ※協会けんぽ以外の事業場について検討必要
5	(連携) ご家族様にも特定健診 プロジェクト (被扶養者の健診受診勧奨)	・事業主の同意を得、事業主と連名で、未受診のご家族（被扶養者）様に特定健診の受診を促す文書を送付する事業。6月末に事業主へ同意依頼文書発送（339事業場） ※協会けんぽ加入事業場のみ

	実施事項	内容・目的
6	(5者) 「<u>うちなー健康経営宣言</u>」 推進団体の育成 (<u>宣言事業の効果的推進</u>)	・読谷村商工会、北那覇法人会と協議や健康講話を重ね、所属事業場の宣言拡大、健康づくりに関する知識向上を図り、推進団体として宣言するまでに至った。今後、両団体に「事業所カルテ団体集計版」を作成・配布し<u>取り組みの活発化を図る</u>。また、<u>新たな推進団体の育成にも取り組む</u>。
7	(関連) <u>生命保険会社等外部機関と連携</u> (<u>宣言事業の効果的推進</u>)	・沖縄県商工会議所連合会及びアクサ生命：<u>宣言事業場の横展開や健康づくり担当者の育成のため「うちなー健康企業会」を組織（61社 8/17現在）。幹事会員企業を中心にセミナーなどを実施。</u> ・明治安田生命：読谷村所在事業場の宣言拡大について調整中。 ・第一生命：宣言事業場の拡大へ向けて、営業社員にセミナー実施。
8	(独自) 新聞社主催 「健康経営シンポジウム」 (周知・啓発)	・「琉球新報 ライフコンシェルジュ生活の窓口」による「健康経営シンポジウム」を昨年度、第1回（8月・オンライン開催）、第2回（12月・ハイブリッド開催）において発言。両回とも新聞記事掲載、第1回は全面特集記事となった。今年度も実施予定。
9	(5者) 5者協定の運営	・①本会議事務局（第1回令和4年8月1日）、②定例会議事務局、③周知・啓発推進委員会事務局、④特定健診分科会事務局、⑤保健指導・データ分析分科会副事務局、⑥うちなー健康経営宣言事務局委員、⑦65歳未満健康死亡率改善プロジェクト分科会委員、⑧宣言申請の受付、発送事務。
10	(独自) 旧健康経営宣言からの切替勧奨	・旧制度の「福寿うちなー健康宣言」から「うちなー健康経営宣言」への未切替事業場へ切替勧奨随時実施。※協会けんぽ加入事業場のみ

■ 具体的な施策

1. 適切な血圧を管理する地域・社会づくり

＊ 地域や職場において血圧測定が行える環境づくり

① 協会けんぽ加入モデル事業場との連携

- ・ 職場における定期的な血圧測定の実施
- ・ 協会けんぽと沖縄県医師会に測定結果の記録を提出してもらう
- ・ 協会けんぽの保健師と沖縄県医師会の医師が、事業場を訪問またはオンラインにて保健指導を実施
保健指導は、提出された血圧測定の記録と健診の結果をもとに行う
- ・ 医師が要治療と判断した場合は、医療機関への紹介を行う
(オンライン診療の紹介)
- ・ 取組前後の血圧コントロール状況を比較し評価する

② モデル事業場の取組結果から、他事業場への取組拡大について検討していく

③ モデル市町村との連携についても今後検討していく

6 5歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの事業場への展開

■ 具体的な取り組み状況

1. モデル事業場①

■ 令和3年12月

事業場を訪問、本事業について説明。

■ 令和4年1月

個別面談日程等に関する案内文書を事業場あて発出。

* 本事業の対象者: 健診の結果からⅡ度及びⅢ度高血圧に該当する者で未治療の従業員

* Ⅱ度高血圧: 160～179または100～109 Ⅲ度高血圧: 180以上または110以上

■ 令和4年2月

新型コロナの感染拡大の影響を受け、面談延期。

■ 令和4年4月(3日間)

協会けんぽ保健師による保健指導の実施。

健診時の血圧値で有所見となっていた17名の従業員に対し毎日の血圧測定と記録を依頼。

8名の従業員が協会けんぽへ血圧記録表を提出。

■ 令和4年7月

血圧記録表の内容に基づき、5名の従業員に、県医師会医師のによる面談実施。

血圧レベルやその病態について説明、治療が必要な血圧レベルであることの理解を促す。

・5名中1名はすでに血圧の治療を開始されているが、本人の希望により面談を実施。

・また、重症(Ⅲ度)高血圧の2名は血圧記録表の提出がなかったため、面談には至らなかった。今後は記録がなくても面談を実施する方向で見直しを図る予定。

6 5歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの事業場への展開

2. モデル事業場②

■令和4年5月

事業場を訪問本事業について説明。

担当者の要望で、全従業員に対し本事業への参加希望者を募る事となる。

■令和4年6月（2日間）

参加希望者に説明会実施。毎日の血圧測定と記録を依頼。記録の結果から必要と判断された従業員に、協会けんぽの保健師および県医師会医師による面談を実施していく事となる。

参加希望者の殆どが血圧や健診結果に問題のない、健康への関心が高い従業員の方々があつた。

■令和4年7月（4日間）

協会けんぽ保健師による特定保健指導を従業員11名に実施。そのうち、健診時の血圧値で有所見であつた8名の従業員に、毎日の血圧測定と記録を依頼。

■令和4年9月～10月頃

提出された血圧記録表の内容に基づき、県医師会医師による面談を予定。

記録表提出の有無に関わらず、必要と判断された従業員については、医師の面談に繋がられるよう調整していきたい。

うちなー健康経営推進団体宣言（令和4年6月1日開始） （健康経営の拡大・充実）

県内に所在する経済団体等の各種団体が、その団体に所属する事業場の健康づくりを進め、「うちなー健康経営推進団体宣言」を宣言し、県民へ公表している団体をいう。

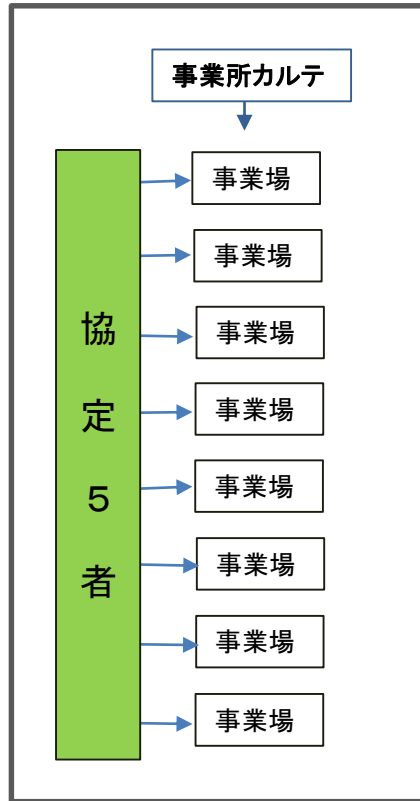
当該団体が下記①～③を通した健康づくりを積極的に進め、今後も活動の継続が見込まれることを協定5者のいずれかが認め、推薦することが必要。

記

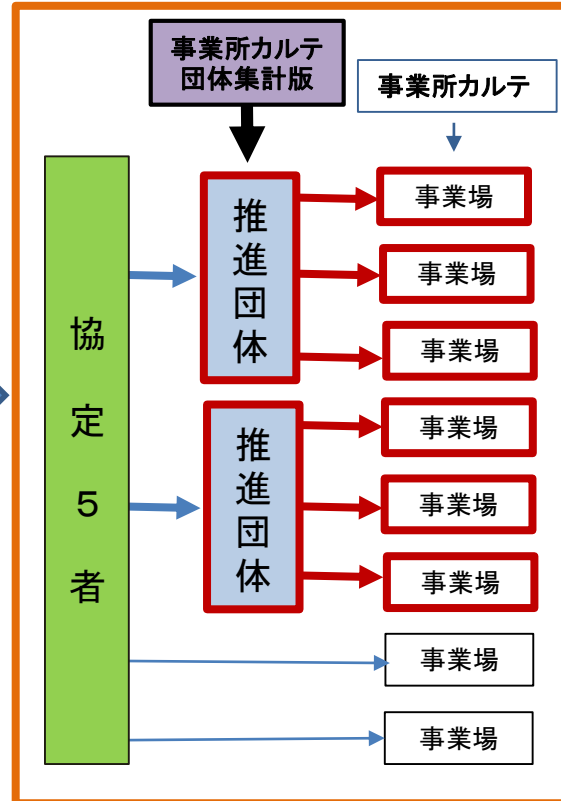
- ①「うちなー健康経営宣言」への登録を推進する。
- ②健診受診を推奨し、保険者と連携して特定健診データ化を促進する。
- ③協定5者の実施する健康事業を所属事業場に展開することに協力するなど、健康づくりに取り組む。

うちなー健康経営推進団体宣言

これまでの対応



うちなー健康経営推進団体



【期待される効果】

- ・事業所カルテ団体集計版を作成することで、団体所属の事業場同士で健康課題を共有できる。
- ・事業主や健康づくり担当者同士の情報交換により、孤立感なく健康づくりを進めることができる。
- ・5者の実施する健康講話などの取り組みを推進団体単位で進められるなど、効果的、効率的な実施ができる。

現在の宣言事業場は約500であるが、沖縄県の民営存続事業所は62,677（「令和元年度経済センサス-基礎調査（甲調査確報）沖縄県 結果の概要」より）の0.79%に過ぎず、今後、宣言事業場の増加に伴い対応が困難となってくる。うちなー健康経営推進団体宣言を活発化し、経済団体や同業団体等の協力を得、より効果的、効率的に取り組みたい。

うちなー健康経営推進団体宣言状況

(令和4年6月30日現在)

	団体名	代表者メッセージ
1	読谷村 商工会	経済活動を通じたまちづくりと商工業活性化のため、読谷村商工会会員企業が健康であり続けるために、本会役員企業を筆頭に会員全体へ「うちなー健康経営宣言」への登録を推進して参ります。その為には本商工会も団体宣言を行い、村全体に健康づくりの輪を広げ、元気なまちづくりを推進していきます。
2	北那覇 法人会	北那覇法人会会員の皆様が役職員の健康管理を促し、健全な経営を推進して頂く為に北那覇法人会が団体宣言を行い、本会役員企業を筆頭に会員全体へ「うちなー健康経営宣言」への登録を推奨します。

市町村別健康経営宣言状況と推進団体の効果

上位11市町村健康経営宣言事業場数(R4・7・4現在)

推進団体の効果

	市町村	① 適用 事業場数 (協会けんぽ 加入事業場)	② 宣言 事業場 数	③ 割合 (%)	再掲		推進団体効果	
					北那覇 法人会	読谷村 商工会	(/①)	(/②)
1	那覇市	8,105	133	1.64%	24		0.30%	18.0%
2	浦添市	2,560	58	2.27%	11		0.43%	19.0%
3	沖縄市	2,517	42	1.67%	3		0.12%	7.1%
4	宮古島市	1,333	27	2.03%				
5	宜野湾市	1,844	23	1.25%	2		0.11%	8.7%
6	うるま市	1,718	19	1.11%				
7	読谷村	539	18	3.34%	1	17	3.34%	100.0%
8	名護市	1,077	16	1.49%				
9	糸満市	1,044	16	1.53%	1		0.10%	6.3%
10	豊見城市	1,131	15	1.33%				
11	南風原町	660	15	2.27%	1		0.15%	6.7%

41市町村 合計	28,099	445	1.58 %	49	17	0.23%	14.8%
-------------	--------	-----	-----------	----	----	-------	-------

「うちなー健康経営推進団体宣言」制度は、本年6月に創設されたが、当支部は、読谷村商工会と約2年、北那覇法人会とは約1年、取り組みを続けてきた。既に、両団体の宣言取得は、宣言事業場全体の14.8%を占めており、効果は大きい。

本制度は宣言取得のみではなく、今後の支援も「事業所カルテ団体集計版」に基づき、推進団体を通して実施していくことから、推進団体の活動は効果的、効率的である。

今後、推進団体を育成することは、非常に重要となると考えている。

優良及び優秀事業場の認定制度（案）

「優良及び優秀事業場」の認定制度（以下「事業場認定」）の創設

「宣言」登録した事業場が5者協定の目的に向け取り組んでいく為、事業所カルテにより健康課題を把握し、その解決に向けた取り組みの結果を評価するしくみとして「優良認定事業場」「優秀認定事業場」のカテゴリーを作り認定することで事業場の意欲の向上を図る。

また、県のがんじゅうさびら表彰との連携し事業場の意欲の向上を図りたい。

- 来年度「がんじゅうさびら表彰」との連携が図れるようスケジュール感を共有する。

（2022年度の「がんじゅうさびら表彰」は4月1日募集開始）

- 「うちなー健康経営宣言事務局」にて詳細を検討、定例会に報告し決定する。

